



議会だより

里山の寒椿



12月定例会の報告他

も
く
じ

- 表紙 目次 1P
- 議長日誌、議会日誌 2P
- 議案採決結果 3P
- 議案紹介 4~9P
- 一般質問 10~14P
- 議会報告会 14P
- 第53回四国地区町村議会議員研修会報告 15P
- 住民の声、編集後記 16P

2013

平成25年
2月1日発行

No.6

- 発行責任者 まんのう町議会議長 大岡克三
- 編集 まんのう町議会広報特別委員会
- 住所 香川県仲多度郡まんのう町吉野下430
- 電話 0877-73-0109
- FAX 0877-73-0114
- mail gikai@town.manno.lg.jp



議長日誌

10 月	1日(月) 山口県平生町議会より視察 (デマンドタクシーについて)	11 月	12日(月) 県政促進に関する要望 香川県知事・県議会
	3日(水) 香川県町村議会議長会幹事会 高松市 香川県自治会館		13日(火)~15日(木) 第56回町村議会議長全国大会 東京 NHKホール 香川県町村議会議長会研修 東京 全国町村議会議員会館
	12日(金) 熊本県南関町議会より視察 (デマンドタクシーについて) 香川県議会議長定例会 高松市 香川県自治会館		18日(日) 第3回議会報告会 琴南公民館
	22日(月) 県道丸亀三好線改良推進協議会陳情 徳島県庁・香川県庁		19日(月) 鳥取県三朝町議会より視察 (議会基本条例について)
11 月	24日(水)~26日(金) 中讃広域組合3町議員研修視察 島根県出雲市、益田市	12 月	28日(水) 中讃広域組合議会11月定例会 中讃広域組合
	1日(木) 奈良県広陵町議会より視察 (デマンドタクシーについて)		29日(木)~30日(金) エコランド(最終処分場)関係者視察研修 福岡市最終処分場
	2日(金)~3日(土) 第6回全国水源の里シンポジウム 岐阜県白川町		8日(土) 社会福祉大会
	6日(火) 第53回四国地区町村議会議長会研修会 高松市 アルファーあなぶきホール		25日(火) 仲多度南部消防組合第3回定例会 仲多度南部消防
7日(水) 森林管理道琴南財田線陳情 香川県知事・県議会			

議会日誌

10 月	2日(火) 満濃中学校改築・調査特別委員会	11 月	21日(水) 満濃中学校改築・調査特別委員会 議会運営委員会
	5日(金) 議会広報特別委員会		22日(木) 教育民生常任委員会
	11日(木) 議会運営委員会 議会広報特別委員会		26日(月) 第5回臨時会 建設経済常任委員会
	15日(月) 教育民生常任委員会		27日(火) 総務常任委員会
	16日(火) 建設経済常任委員会 議会広報特別委員会		
11 月	19日(金) 総務常任委員会	12 月	3日(月) 議会運営委員会
	29日(月) 建設経済常任委員会		7日(金) 第4回定例会(1日目)
	6日(火) 第53回四国地区町村議会議長会研修会 仲多度郡3町議員交流会		10日(月) 第4回定例会(2日目)
	7日(水) 議会運営委員会		11日(火) 満濃中学校改築・調査特別委員会
	8日(木) 教育民生常任委員会		13日(木) 教育民生常任委員会 建設経済常任委員会
12 月	9日(金) 建設経済常任委員会	12 月	14日(金) 総務常任委員会
	12日(月) 総務常任委員会		17日(月) 議会運営委員会
	18日(日) 第3回 議会報告会(琴南公民館)		18日(火) 教育民生常任委員会 第4回定例会(3日目) 議会広報特別委員会

議案採決結果

議案名等	議員名			議席番号	16	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	議決月日
	賛成	反対	議決結果	大岡 克三	川西 米希子	田岡 秀俊	合田 正夫	白川 正樹	本屋敷 崇	関 洋三	白川 年男	白川 皆男	大西 樹	藤田 昌大	三好 勝利	大西 豊	川原 茂行	高木 堅	谷森 哲雄		
平成24年第5回臨時会(11月26日)																					
議案第1号	平成24年度まんのう町一般会計補正予算(案)第3号	15	0	可	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11/26
平成24年第4回定例会(12月7日～18日)																					
議案第14号	エピアみかどの指定管理者の指定について(平成24年9月議会提出)	15	0	可	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/7
議案第15号	まんのう町琴南健康ふれあいの里の指定管理者の指定について(平成24年9月議会提出)	15	0	可	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/7
議案第16号	まんのう町琴南高齢者婦人活動センターの指定管理者の指定について(平成24年9月議会提出)	15	0	可	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/7
議案第17号	大川山キャンプ場の指定管理者の指定について(平成24年9月議会提出)	15	0	可	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/7
議案第18号	まんのう町塩ふれあいセンターの指定管理者の指定について(平成24年9月議会提出)	15	0	可	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/7
議案第19号	塩ふれあいロッジの指定管理者の指定について(平成24年9月議会提出)	15	0	可	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/7
議案第20号	塩ふるさと研修館の指定管理者の指定について(平成24年9月議会提出)	15	0	可	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/7
議案第21号	塩入健康センターの指定管理者の指定について(平成24年9月議会提出)	15	0	可	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/7
議案第22号	まんのう町仲南特産品センターの指定管理者の指定について(平成24年9月議会提出)	15	0	可	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/7
議案第23号	まんのう町仲南道の駅交流センターの指定管理者の指定について(平成24年9月議会提出)	15	0	可	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/7
議案第24号	二宮忠八飛行館の指定管理者の指定について(平成24年9月議会提出)	15	0	可	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/7
議案第1号	まんのう町道路線の認定について	15	0	可	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/18
議案第2号	平成24年度まんのう町一般会計補正予算(案)第4号	15	0	可	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/18
議案第3号	平成24年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算(案)第2号	15	0	可	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/18
議案第4号	平成24年度まんのう町診療所特別会計補正予算(案)第2号	15	0	可	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/18
議案第5号	平成24年度まんのう町簡易水道特別会計補正予算(案)第2号	15	0	可	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/18
議案第6号	平成24年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算(案)第2号	15	0	可	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/18
発議第1号	まんのう町議会委員会条例の一部改正について	15	0	可	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/18
発議第2号	まんのう町議会基本条例の一部改正について	15	0	可	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/18
発委第1号	議案第14号～議案第24号に対する付帯決議について	15	0	可	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/7
	閉会中の継続調査について	15	0	可	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/18
	議席番号	16	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15				

※可-可決 否-否決 認-認定 推-推薦 継-継続審査 ○-賛成 X-反対
 ※議長は可否同数の場合のみ表決権を有します。(議長 議席番号16番)

議案紹介

平成24年第5回臨時会

議案第1号「平成24年度まんのう町一般会計補正予算案(第3号)」について

衆議院解散に伴う総選挙により選挙事務に必要な経費を補正措置するもので、歳入、歳出それぞれ1,394万8,000円を追加し、総額を93億6,491万7,000円とするものです。

【即決】

問 国政選挙の経費は、法律上全額国が負担するはずだが、予算の中に一部、町の一般財源からの支出があるのはなぜか？

答 選挙経費の中に含まれる食糧費は、一旦立て替えておき、のちに清算する事になっているためである。

問 経費節減のため、投票所の箇所数減を検討してもいいのではないか？

答 投票所の削減については、利便性、住

民の投票しやすい環境づくりも大切であるので、今後検討する。

問 借り上げ料の必要な(投票所となる)施設の数は？

答 町内投票所の数は23カ所であり、そのうち11カ所が借り上げ料の発生する施設である。

問 投票所のバリアフリー化の取り組み状況は？

答 23カ所の投票所のうち11カ所でスロップ等を設けて利便性を高めるようにしている。

問 選挙従事事務手当ては全国一律なのか？

答 ベースは同じであるが、各自治体の規模(人口、面積)により違いがある。

問 投票率アップのための取り組みは？

答 広報活動用の経費(燃料費等)も組んであるので努力するつもりである。経費に面積(土地)の広さも加味されているのか？

答 面積の広さ自体は加味されていないが、当然広くなると利便性の面から投票所数は増えるので、その面では加味されているといえる。

問 借り上げ料の発生する施設が前回から2カ所増えているが、その部分は経費に上乘せされているか？

答 申請段階では前回並みの9カ所で上げているが、2カ所追加しているのの後日調整する。

問 投票率を上げるため、投票所の箇所数を増やす考えはないか？

答 今後、よく検討していく。

本会議審議結果 全会一致可決



平成24年第4回定例会

9月議会継続案件
議案14号から議案24号までの11議案について

議案14号から議案17号までは、現在、財団法人ことなみ振興公社を指定管理者

とする「エピアみかど」、「まんのう町琴南健康ふれあいの里」、「まんのう町琴南高齢者婦人活動センター」、及び「大川山キャンプ場」の指定管理の期間が平成22年4月1日から平成25年3月31日までの3カ年となっており、今年度末をもって指定管理の期間が終了します。このことから、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、平成25年4月1日から平成30年3月31日までの5カ年につき、引き続き財団法人ことなみ振興公社を指定管理者に指定するものです。指定管理者の選定では、財団法人ことなみ振興公社が本町の出資等による法人であり、各施設を一括して管理させることにより、効果的かつ効率的な管理が期待できるところから、まんのう町公の施設の指定管理者に関する条例第3条に規定にもとづき指定管理者を指定するものです。

次に、議案18号から議案24号までは、現在、有限会社仲南振興公社を指定管理者とする「まんのう町塩入ふれあいセンター」、「塩入ふれあいロッジ」、「塩入ふるさと研修館」、「塩入健康センター」、「まんのう町仲南特産品センター」、「まんのう町仲南道の駅交流センター」、及び「二宮忠八飛行館」については、議案第14号から議案17号までと同様に、地方自治法第244条の2第6項及びまんのう町公の施設の指定管理者に関する条例第3条の規定に基づき、引き続き有限会社仲南振興公社を平成25年4月1日から平成30年3月31日までの5カ年につき、指定管理者に指定するものです。

【総務常任委員会付託】

う町仲南道の駅交流センター」、及び「二宮忠八飛行館」については、議案第14号から議案17号までと同様に、地方自治法第244条の2第6項及びまんのう町公の施設の指定管理者に関する条例第3条の規定に基づき、引き続き有限会社仲南振興公社を平成25年4月1日から平成30年3月31日までの5カ年につき、指定管理者に指定するものです。

問 前回3年間であった指定管理期間を5年間にする理由は？

答 物品等のリース料、人材の確保等から見て計画的、安定的な運営をするには3年では短すぎる。

問 指定管理に出そうとする施設も経年劣化や時代の変化に伴い、ただ指定管理に出すだけでは振興公社の負担になるだけであり、今回の指定管理の変更に伴い施設の精査は充分に行ったのか？

答 適切な行政サービスを行うために、この5年間で検討したい。

問 委員会としては、早急に検討委員会

を立ち上げて2年後を目途に報告を求め、付帯決議を提案いたします。

答 執行部としても早急に検討委員会を作り、平成26年度末までに報告したいと思っております。

委員会議審議結果 全会一致可決
本会議審議結果 全会一致可決



総務常任委員会 指定管理施設の二宮忠八飛行館視察



建設経済常任委員会 町道認定の視察

議案第1号 まんのう町道路線の認定について

町道路線2件を認定したいので、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものです。

【建設経済常任委員会付託】

現地調査後、委員会にて質疑を行いま

した。

問 工事期間、事業費について？

答 着手後3年程度で開通を予定、事業費の積算はこれからである。

委員会議審議結果 全会一致可決
本会議審議結果 全会一致可決



議案第2号 「平成24年度まんのう町一般会計補正予算案(第4号)」について

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,382万1千円を追加し、歳入歳出それぞれ93億7,873万8千円とするものです。

歳出に関する主なものは、戸籍住民登録費を1,216万円増額、国民健康保険特別会計事業勘定繰出金を2,180万9千円減額、障害者自立支援等障害者福祉費を1,088万7千円増額、

仲南小学校プール新築事業に係る実施設計費650万円を補正するものです。それ以外は人事異動等に伴う職員人件費の減額補正です。

【総務常任委員会付託】

教育民生、建設経済常任委員会部分において、両委員会にて質疑の後、総務常任委員会に報告をうけました。

問 国民健康保険特別会計繰出金が減額となるのはなぜか？

答 現年度の医療費支出額が、当初予算額を下回る見込みとなったので、減額措置をする。

問 小学校施設整備事業や町道片岡西線改良工事で借りる起債及びその利率4%以下というのは適切か？

答 本事業は合併特例債を活用するもので、4%の利率は予算上の上限であり、民間金融機関の見積もり合わせにより、最も融資条件の良いところから借り入れする。

委員会議審議結果 全会一致可決
本会議審議結果 全会一致可決

事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ127万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24億9,024万円とするものです。主な歳出は、後期高齢者支援金を532万4千円増額、介護納付金を

議案第3号 「平成24年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算案（第2号）」について



建設経済常任委員会 帆山地区イノシシ防護柵設置状況視察

880万9千円減額、保険財政安定化共同事業拠出金を1,404万8千円減額しています。

【教育民生常任委員会付託】

問 ジェネリック差額通知作成業務の内容と実効性について？

答 医療費の個人負担と医療保険財政の軽減を図る施策でジェネリック医薬品についての理解と薬の転換を啓発するものであり、医療費を抑える効果がある。

問 後期高齢者医療制度における町負担金については是正を考えるべきではないか？

答 次の組合の管理者会において意見を述べたいと思います。

委員会議審議結果 全会一致可決
本会議審議結果 全会一致可決



議案第4号 「平成24年度まんのう町診療所特別会計補正予算案（第2号）」について

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ278万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,712万円とするものです。主な歳出は、人事異動等による職員人件費の補正により278万円を減額しています。

【教育民生常任委員会付託】

委員会議審議結果 全会一致可決
本会議審議結果 全会一致可決

議案第5号 「平成24年度まんのう町簡易水道特別会計補正予算案（第2号）」について

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ884万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億5,234万3千円とするものです。主な歳出は、施設整備等修繕料を474万6千円増額とし、配水管移設工事に係る経費を409万7千円追加しています。

【建設経済常任委員会付託】

問 配水管移設に関する補償額の根拠及び事業量について？

答 補償額は償却部分を除いた残存部分に対する補償である。また、事業量は延長部分が約100m程度である。

委員会議審議結果

全会一致可決

本会議審議結果

全会一致可決

議案第6号「平成24年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算案(第2号)」について

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ46万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,650万6千円とするものです。主な歳出は人事異動等による職員人件費の補正で46万円の増額です。

【教育民生常任委員会付託】

委員会議審議結果

全会一致可決

本会議審議結果

全会一致可決

発議第1号 まんのう町議会委員会条例の一部改正について
(二常任委員長提出議案)

この議案は、平成24年9月5日の地方自治法の一部改正を受け、それぞれ条立てされていた常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会が一つの条文に統合されたことに伴い、条例に委員の選任等に関する事項を明記する必要があるため、まんのう町議会委員会条例の改正を行うものです。

改正箇所は、委員の選任について規定しております第7条の第1項から第3項を新設し、これまでの第1項から第3項を第4項から第6項に改めるものです。

なお、この条例は地方自治法の一部を改正する法律(平成24年法律第72号)附則第1条ただし書に規定する施行の日から施行するものです。

【即決】

本会議審議結果

全会一致可決

発議第2号 まんのう町議会基本条例の一部改正について
(二常任委員長提出議案)

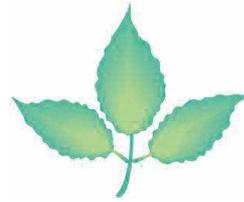
この議案は、平成24年9月5日に地方自治法の一部改正に伴い、本会議においても公聴会・参考人の招致をすることができることとなったことから、まんのう町議会基本条例の関連する条文の改正を行うものです。

本会議においても公聴会・参考人の招致をすることができることとなったことから、第4条第3項では、「常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会にあっては」の文言を削除し、「第109条及び第109条の2に規定する参考人制度及び公聴会制度を十分に活用しなければならない」とあるを「第115条の2(第109条第5項で準用する場合を含む。)に規定する公聴会制度及び参考人制度を十分に活用しなければならない」に改め、さらに、第15条第3項、「法第109条第7項」とあるを「法第109条第6項」に改めるものです。

なお、この条例は地方自治法の一部を改正する法律（平成24年法律第72号）附則第1条ただし書に規定する施行の日から施行するものです。

【即決】

本会議審議結果 全会一致可決



※発議とは

議員から提出された議案

発議については、所定の賛成者（議員定数の12分の1以上）が連署して議長に提出

【まんのう町議会の場合】

提出者を含め2人以上の賛成者が必要

発委第1号 議案第14号 議案第24号
に対する付帯決議について
（総務常任委員会提出議案）

今回、指定管理者の指定に関する議案において、現存の施設の状況、町の財政事情を勘案した場合、今後すべての施設において廃止も含めた議論が必要と考えられる。

そこで、今回の議決された議案第14号 議案第24号については、施設管理に関する検討委員会を早急に立ち上げることが求められるものです。

【即決】

本会議審議結果 全会一致可決

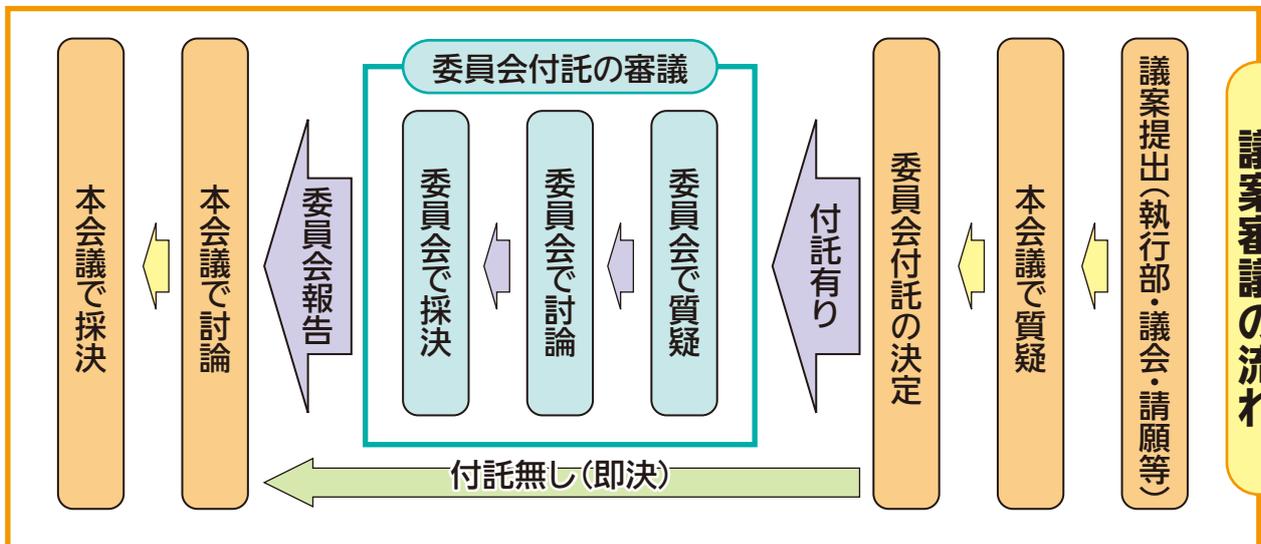
※発委とは

委員会から提出された議案。

※付帯決議とは

予算執行において、議会として条件を付して決議したもの。

議案審議の流れ



議員が町の考えを問う

田岡 秀俊 議員

1. 今後の町政ビジョン(将来像)と、それをふまえた来年度の方針は？
2. 来年度の教育方針と「教師塾」の目的と成果は？

三好 勝利 議員

1. 今、政府で話題となっている65歳定年制をどう考えておられるか
2. ヤギを使得のエコ(ECCO)草刈りのとりくみについて
3. 香川県のうどん県が全国的に話題になっている
本町も何かいいネーミングはないか

関 洋三 議員

1. 町敬老会の成果について
2. 自主防災組織の育成について
3. 公民館利用料金について

川西米希子 議員

1. 学校での防災教育、防災対策について

川原 茂行 議員

1. 満濃地区ほ場整備について
2. 仮称 いじめ防止条例の制定について
3. 各課長等の共通専決事項について

本屋敷 崇 議員

1. ファシリテーターマネジメントの経過について
2. 来年度の予算編成を見据えた事業の見直しについて

谷森 哲雄 議員

1. 40歳以上400歳以上のソフトボール大会を実施してはどうか
2. 仮称「星の家」大月山荘の改装計画について

白川 年男 議員

1. 木質バイオマスと森林整備について

大西 豊 議員

1. まんのう町立満濃中学校等複合施設の新築工事について

白川 正樹 議員

1. 住宅用火災警報器の設置について

藤田 昌大 議員

1. 防災組織の育成強化について
2. 現業職員の労働条件改善について

※青字は要約文を掲載しています。

一般質問

Q 今後の町政ビジョン(将来像)と、それをふまえた来年度の方針は？

A 地域の個性を活かした
独自性のあるまちづくり
を目指します。



田岡 秀俊 議員

問 来年度は、10年間の町政の指針である「まんのう町総合計画」の折り返しの年であります。栗田町長、合併後7年足らず携わって来られた、わがまんのう町の現在の認識と、今後の町政をどういうビジョン・展望を持って臨むのか？ それをふまえて来年度25年度の方針(重点施策)は何か？をお聞かせ下さい。

答 平成20年に策定した「まんのう町総合計画」を基本としながら、時代の流れを敏感に捉え、みらいのまちの姿がどうなるのかを、住民に解り易く進めて行きます。方向性としては、地域の個性を活かした独自性のあるまちづくりを目指すものであり、その実現によって住民が「暮らし続けたい町づくり」とならなければなりません。勿論、そのためには財政基盤の安定がもっとも不可欠な要素となってきます。そして、ビジョンは目的であるべきで手段は可能な限り明確でなければ実行に移すことはできないと考えており、身の丈に合った行政運営に努めます。

一般質問

Q ヤギを使つての
エコ(ECO)草刈り
のとりくみについて

A 再生可能エネルギー
施策では関係機関と
連携を図り取組みます。



三好 勝利
議員

問 ①今、全国的に話題になっているヤギを使つての休耕田の草刈を本町としても、先進地を視察研修し取組んではどうか。休耕田の整備をすることによってイノシシなど害虫等の進入を防ぐことが役立つと思われる。

答 ①ヤギによる除草については、全国的にも取組みが行われており、サル・イノシシの獣害対策としても期待できます。今後、農業委員会などで耕作放棄地対策の一つとして説明します。また、再生可能エネルギーの飛躍的な普及を図るため風力、太陽光発電は今後も確実に進められて行くと考えていますので、関係機関と連携を図りながら鋭意、研究していきます。

問 ②今年、香川県のうどん県が全国ユニーク語大賞にノミネートされたが、おしくも入賞とはならなかった。各地においても村おこし、町おこしに色々考えておるようである。

まんのう町としても何かユニークなネーミングはないか、特に将来町を背負つて立つ小学生、中学生、高校生などを対象に応募してもらつてはどうか。

答 ②本町をイメージする特産品等を活用し、町の知名度アップ、観光振興、引いては、地域振興の核となるようなネーミングについて検討します。

一般質問

Q 自主防災組織の
育成について

A 各種会合や広報等
で積極的に啓発を
行つていきます。



関 洋三
議員

問 ①自主的に地域での防災組織結成を求めているが被害想定が発表されただけに今後は自主性だけに頼らず徹底した防災組織の結成を求めているかがどうか。その見解を聞きます。

答 ①防災は、地域住民の創意工夫により主体的に推進されることが重要です。行政の存在はあくまでもアドバイスと側面からの支援であり、行政主導による組織化は得てして行政頼みになり易く、逆に自主性を妨げることになりかねません。町としては、積極的に各種会合・広報誌等で自主防災組織結成の啓発に力を入れます。

問 ②公民館の利用料金が今後発生するのでないかとの不安が生じています。今後の推移についてお示し下さい。

答 ②公民館の使用料は、出来る限り現状で継続したいと考えています。尚、体育館も公民館同様に社会教育の推進という観点で住民の方には減免により無料開放していますが、大容量の電力を使用するため今後は検討が必要と考えています。

一般質問

Q 学校での防災教育、
防災対策について

A 地域ぐるみでの
防災教育を
推進します。



川西 米希子
議員

問 災害はいつ起こるか分かりません。しっかりとした防災教育を受けた子ども達も子ども育つことが、将来「子ども達自身を守り」「地域を守り」「多くの命を守る」ことに繋がっていくと思います。

まんのう町における『防災教育の意義』と今後の『課題』と『防災教育の取り組み』についてどのようにお考えかお示しください。

答 近い将来予想される東南海地震等で、子どもの命が失われることのないよう防災計画を立て、訓練を重ねております。学習指導要領にも規定があり、災害から身を守るための教育活動が実施されておりますが、これからは、さらに、地域や関係機関との連携を密にして地域ぐるみで防災教育に取り組むことが重要になると考えています。



一般質問

Q 仮称 いじめ防止
条例の制定について

A 積極的に条例化を
検討します。



川原 茂行
議員

問 子どもの中でのいじめの問題的要素、非常にいじめとなつてくると、どこまでがいじめなのか判定がむずかしいと思います。今までにあつてはいけないことですが、最悪の事態が起これないといじめとして認めていません。最悪の事態が起きてからでは遅いんです。いじめ防止条例を制定する用意がありますか。

答 いじめについては、どの子にも、どの学校にも起こり得ること、また、弱いものはいじめめることは人間として絶対に許されないうこと、という強い認識をもって指導しています。今後は、さらに、子どもの内面に寄り添い、温かいまんのう町の風土にあつた、条例を、多くの関係者のご意見を参考にしながら積極的に検討してまいります。



一般質問

Q 来年度の予算編成
を見据えた事業の
見直しについて

A 事務事業の再確認と
団体助成の
見直しを行います。



本屋敷 崇
議員

問 現在のまんのう町の事業を見ると、旧町からの持ち越し事業、更にはバブル期から続く過剰な福祉予算など現在の財政状況では考えられない事業が多々存在する。そこを踏まえ来年度の予算はどのように編成するつもりかを質問する。

答 平成25年度予算編成方針の中で、徹底した事務事業の見直し・アウトソーシング等による行財政改革を推進することなどを柱としています。特に事務事業の見直しについては、2年前の全項目事務事業を実施した中でポイントが低い事業の再チェックを行い、その事務事業の「評価・分析」に基づき、スクラップ・アンド・ビルドを基本原則として、廃止・統合・新規事業への切り替えを行います。また、各種団体への助成金等についても聖域化せず、執行状況調査を行い、見直しによる削減を前提とした予算配分に努めていきます。

一般質問

Q 40才以上40歳の
ソフトボール大会
を実施してはどうか

A 各種体育団体等に
お伝えします。



谷森 哲雄
議員

問 元気、健康づくりに40歳以上、年齢トータルで400歳以上ソフトボール大会を。社会と家庭を背負い重責ある中高年のストレス解消、ひと時のくつろぎの為、琴南・仲南・満濃で実施してはどうか。

答 琴南町時代の報告、珍プレーの続出、打って走って転んで、捕球！あれ、落球、ゴロはトンネル当たり前、大差僅差の試合・60代70代往年の冴え輝き。「こんなに腹底から笑ったの生まれて初めて」。

答 スポーツは体を動かすことにより体力の向上や精神的なストレスの発散、生活習慣病の予防など心身の両面にわたる健康の保持増進に資するものであり、交流を通して住民相互の新たな連携を促進することに繋がりますので、働き盛りの40歳以上の方を対象としたソフトボール大会は大変有意義と考えています。各種体育団体等にお伝えし、検討してまいります。

一般質問

Q 木質バイオマスと
森林整備について

A 県や県森林組合
連合会と協議を
行います。



白川 年男
議員

問 昨今、森林がかなり荒廃しています。田畑は中山間直接支払い制度等で整備されています。この打開策としてバイオマス発電等の活用を提案します。国の政策としても原発事故後その代替エネルギーとしてバイオ発電、太陽光発電、水力、風力等を推奨しています。本町もこの事業の趣旨を踏まえ

1. 有休地を利用して木質バイオマス発電
2. 太陽光発電

以上2項目につき提案致します。

答 木質バイオマス発電は、小型でも発電燃料用木質チップの必要量を考えると、まんのう町だけでは確保が難しく、県下全域を対象に考える必要があります。その場合、本町がどのように係わり、協力出来るかは県や香川県森林組合連合会など関係機関と協議していきたいと思えます。また、遊休農地解消としての太陽光発電設置は、農地転用許可案件のため一概に推進は難しく、慎重に対応していきます。

一般質問

Q まんのう町立満濃
中学校等複合施設の
新築工事について

A 発注促進計画に基づき
町内森林組合から
町産材を活用しています。



大西 豊
議員

問 本町工事の平成25年3月完成をめざして受注した大成建設グループが、工事を進めている。その契約通りの提案書に基づく発注促進計画並びに関心表明書一覧リストに従い工事が進められていると思うが、木造造作についての教室腰壁・額縁等の提案書では、町産木材の地元調達、香川西部森林組合・仲南森林組合と示されているが、どのような契約でかつどのような流通経路で進められているのか。

答 木造造作工事については(株)まんてがんパートナーズの建設業務を下請けする大成建設(株)が、町商工会より紹介された地元企業に工事を発注しております。ご質問の町産材の地元調達については、地元企業が仲南町森林組合供給分は原木を直接、香川西部森林組合供給分は県内の製材加工所を経由し集材加工したものを、それぞれ購入し、腰板等に使用することになっております。

一般質問

Q 住宅用火災警報器
の設置について

A 敬老祝いの金は活用は
今後の検討とさせて
いただきます。



白川 正樹
議員

問 住宅用火災警報器は誰でも取り付けられるように法令や規格が整備されたが、年寄りや体が不自由な方だけの家庭では取り付けが大変困難です。最近こういう方を「防災弱者」と呼びその対応については地域コミュニティの組織に期待が寄せられています。「見守り声かけほつと安心事業」で設置場所個数の確認を行い、少なくとも台所と寝室には必要である。2個3個と取り付ける場合の費用を「敬老祝い金等」で充てたらどうか？

答 本町では、平成21年度に消防防災意識の高揚と注意喚起のため、町内全ての世帯に火災警報器を1個配布しましたが、高齢者宅では未だに未設置があるようです。地域内の弱者宅へは地域住民同志で助け合っって設置をお願いしたいと思います。ご指摘の「見守り、声かけ、ほつと安心事業」で確認と設置支援を行うことは大変意義ある事と考えていますので、事業団体をお願いをしていきます。

尚、「敬老祝い金を活用しては」とのご提言は、今後検討させていただきます。

一般質問

Q 防災組織の育成強化について

A 資格取得経費の一部補助を検討します。



藤田 昌大
議員

問 3・11以降、地域防災組織の重要性が増し町内各地域で地域防災組織の確立が進んでおりますが、各地域の組織状況をお知らせください。県の報告によりますと、わが町は73%の組織率でありました。今後の組織強化の考え方について、国・県が地域防災士の育成について予算化を行っているが、来年度町として防災士育成が必要と思うが当局の考えをお示しください。また組織率100%と防災士の配置計画をお示しください。

答 本町では自主防災組織育成推進要綱及び自主防災組織育成事業補助金交付要綱を本年4月1日から施行し、自主防災会の推進を図っています。現在、自主防災会の活動状況では、11月末までに結成の届出は4団体であり、協議中は10件ほどです。更なる設立支援として、次年度より防災機運を高める地域防災士の育成を推進して行きたいと思っておりますので資格取得に係る経費の一部を補助することを検討していきます。

第3回議会報告会について



開催日

平成24年11月18日(日)

場所

琴南中央公民館

時間

19:00~21:00

昨年より、議会としてより多くの町民の皆さんに議会を知っていただけるようにと始めた議会報告会も今回で3回目となりました。

当初の予定通り、旧3町での開催が終わりました。しかしながら、まだまだ手探りで始めている状態ですので、至らない点が数多くあるのが実情です。

今後は、3回の間皆さんからいただいた意見を元に、多くの人に参加していただける様にしていきたいと思っています。

その結果、もっと議会の活動を知っていただき、町政に住民の声が反映されるための一つの手段として行く為に、今後の議会報告会については、現在、場所や内容も含め検討していますので第4回には、是非、多くの皆さんの参加をお待ちしています。

第4回議会報告会

4月開催予定

第53回四国地区町村議会議員研修会報告

○日 時 平成24年11月6日

○場 所 アルファあなぶきホール 小ホール

○目 的 これからの地方自治に対応した議会の活性化を図るため

四国地区町村議長会主催による議員研修会が高松において開催され、まんのう町議会からも14名の議員が出席いたしました。

まず、四国地区町村議長会会長 蓬清二直島町議長あいさつの後、6名の自治功勞表彰がありました。

次に、研修会に移り、「自治体議会の災害対応」と題し、同志社大学教授の新川達郎先生より、災害時の議会の責任と役割について、3.11の教訓としてマニュアルの策定など普段からの備えの大切さを学びました。

また、来年度開催される「第2回瀬戸内国際芸術祭」で、総合ディレクターを務められる北川フラム先生より、93万人が訪れた前回瀬戸芸の話も含め、官民協働の仕組みづくりから、“交流”の大切さ、芸術による地域活性化のあり方等々、有意義な話を伺いました。

防災意識の高揚とともに、今後の地域づくりの参考にしていきたいと思ひます。



議会に対する住民の声

琴南地区に住み子育て真っ最中の私ですが、身近に感じ、有難いと思うのは「あいあいタクシー」です。定期を買うと路線バスにも乗れます。我が家の中学生は路線バスで通学しています。上の子の子育て中、通学に優待券もない場合の負担を考えると、本当に良くなったと思います。

しかし、あいあいタクシーを利用して通院、買い物をするお年寄りが、「家の前まで来てくれるけど、申し込んでも満員やったら乗れんのか」「病院で時間がかかって、帰りの便に乗れんときは、タクシーで帰るんや」などと言っているのを聞くと、まだまだ改善しなければ生活弱者にとって負担が大きいのと思います。

また、まんのう町に二つある中学校ですが、それぞれ特色を持たせ、落ち着いて勉学に励むことのできる琴南中学校（これまでに、学校に行けなかった生徒を何人も受け入れ、高校進学を果たしている・昨年12月より月2回の土曜塾を実施している）、部活動を活発に行っている満濃中学校（剣道部全国大会出場）と位置づけ、最大に子どもたちの良さを引き出せるような教育環境づくりを議会で取り上げて頂きたいと思います。



琴南地区 黒川 喜代 さん

初めての議会見学

昨年十二月十日、福良見健康づくりの会々員二十人がまんのう町議会の見学に行きました。

ほとんどの人が初めての体験で、関心はあってもなかなか実現せず、こういう機会を作って下さった役員さんたちに感謝しながらの見学でした。

議会の進行につれ、議員さんたちから住みよい町づくりを願う要望事項が次々と出され、それに対する担当者等からの現状説明や努力施策などが順次、述べられました。

見学を通して、活力ある町政を目指す議員さんや議会関係皆さまの熱意と努力が十分に伝わってきました。会員の中から「住民の代表、今後とも頑張ってください」「他の地区の人たちにもこんな機会があれば良いのになあ」という声も聞かれた町議会の見学でした。

福良見健康づくりの会一員

皆さんも議会に声を届けてください。

議会では、住民の皆さんの声を議会運営に反映していきたいと思っておりますので、ご意見を議会事務局に届けていただければ幸いです。

● 議会事務局 本庁4階 メール gikai@town.manno.lg.jp

今号の表紙



今回の表紙は、町内の里山に咲く「寒椿」です。

まんのう町には、まだまだ多くの自然が残っています。寒い季節ではありませんが、新しい春を探しに皆様も出かけてみてはいかがでしょうか？

寒い冬にありながら、鮮やかに咲く寒椿のように、まんのう町議会も厳しい時代ではありますが、議会において議論の花を咲かせて行きたいと思えます。



あとがき

編集委員 谷森 哲雄

大川山の峰が朝の光に輝いています。土器川の清流はまだ冷たい・・・畦道でちいさな草の芽ぐみを見つけました。もうすぐ春です。

私達は、皆様の声が聞こえ顔が見え身近なお茶の間の友”議会だより”でありたいと願っています。ご意見お寄せ下さい。「楽しみに待っています。」

議会広報特別委員会

- 〈委員長〉藤田 昌大
- 〈副委員長〉田岡 秀俊
- 〈委員〉谷 森 哲雄
- 〈委員〉本屋 敷 崇
- 〈委員〉白川 正樹
- 〈委員〉川西 米希子

